

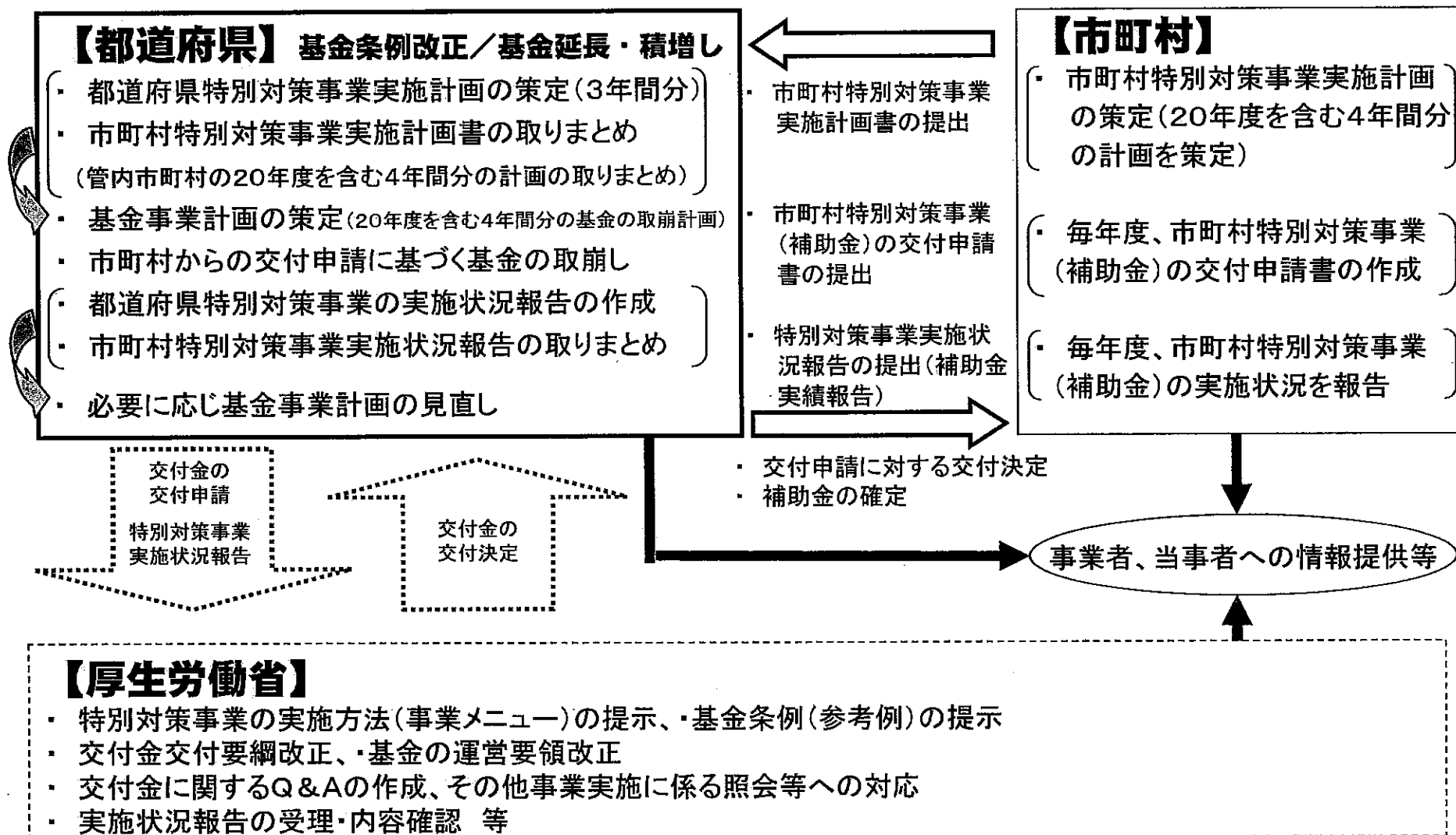
障害者自立支援対策臨時特例交付金に基づく基金スケジュール

※今後、変更があり得るものである。

事項		12月			1月					2月				3月					4月		
		2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3
		15~21	22~28	29~31	1~4	5~11	12~18	19~25	26~31	1~8	9~15	16~22	23~28	1~8	9~15	16~22	23~29	30~31	1~5	6~12	13~19
基金	条例・予算					条例案作成 予算案作成		議案提出 (議会)						議会							
	運営要領																				
	交付要綱																				
	市町村の計画																				
個別内容	事業運営安定化事業等																				
	その他																				

(注) 自治体事務 は自治体事務を、国等の動き・事務 は国等の動き・事務を示す。

障害者自立支援対策臨時特例交付金の 実施に係る事務の流れ（案）



都道府県及び市町村が策定する特別対策事業実施計画

※1 都道府県及び市町村は平成20年度内に特別対策事業実施計画を策定

※2 市町村は策定した特別対策事業実施計画を平成20年度内に都道府県に対して報告

事業名	20年度	21年度	22年度	23年度	計
1. 事業者に対する運営の安定化等を図る措置					
①事業運営安定化事業	〇〇千円	〇〇千円	〇〇千円	〇〇千円	〇〇千円
②〇〇〇〇事業 等	〇〇千円	〇〇千円	〇〇千円	〇〇千円	〇〇千円
2. 新法への移行等のための円滑な実施を図る措置					
①小規模作業所緊急支援事業	〇〇千円	〇〇千円	〇〇千円	〇〇千円	〇〇千円
②〇〇〇〇事業 等	〇〇千円	〇〇千円	〇〇千円	〇〇千円	〇〇千円
3. 福祉・介護人材の緊急的な確保を図る措置					
①進路選択学生等支援事業	〇〇千円	〇〇千円	〇〇千円	〇〇千円	〇〇千円
②〇〇〇〇事業 等	〇〇千円	〇〇千円	〇〇千円	〇〇千円	〇〇千円
計	〇〇千円	〇〇千円	〇〇千円	〇〇千円	〇〇千円

都道府県が策定する基金事業計画

- ※1 都道府県は、都道府県の特別対策事業実施計画及び管内市町村から報告された市町村特別対策事業実施計画に基づき、平成20年度中に基金事業計画を策定
- ※2 都道府県は、前年度の実施状況報告及び当該年度の交付申請等を勘案し、必要に応じて基金事業計画を変更

事業名	20年度	21年度	22年度	23年度	計
(都道府県事業分)	〇〇千円	〇〇千円	〇〇千円	〇〇千円	〇〇千円
(市町村事業分)	〇〇千円	〇〇千円	〇〇千円	〇〇千円	〇〇千円
計	〇〇千円	〇〇千円	〇〇千円	〇〇千円	〇〇千円

障害者自立支援対策臨時特例交付金に基づく基金事業 の延長・横増しに係る質問の受付について

障害保健福祉部企画課
自立支援振興室

標記の件につきまして、本日の説明を踏まえ、基金事業に対する質問を受け付け
させていただきます。

質問事項がある場合は、下記要領に従い、別紙様式にご記入の上、平成21年
1月22日(木)までに下記担当宛ご登録願います。

なお、御提出いただいた主な質問事項については、後日Q&Aとして情報提供さ
せていただく予定としております。

※福祉人材確保対策に関しては、当省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策
室(担当：指導養成係 森田 TEL03-3595-2617)にお問い合わせ
下さい。

【記入要領】

○質問事項については、以下から選択し、記号を記入してください。

- ① 基金管理運営要領の一部改正(案)について
- ② 交付要領の一部改正(案)について
- ③ 基金条例改正(案)について
- ④ 特別対策事業の実施方法について(各事業内容について)
※どの事業に対する質問か明記してください。
- ⑤ その他

○質問は、1用紙に1問としてください。複数質問がある場合は、質問用紙を適
宜コピーしてください。

(担当)
障害保健福祉部 自立支援振興室
予算係 久保
TEL 03-3595-2097
FAX 03-3503-1237
e-mail kubo-takuya@mhlw.go.jp

質問内容

自治体名	部署名	
担当者名	連絡先	TEL
		FAX
質問事項	※以下のいずれから選択し、番号をご記入下さい。 ①基金管理運営要領の一部改正(案) ④特別対策事業の実施方法 ②交付要綱の一部改正(案) ⑤その他 ③基金条例改正(案)	
質問内容	(項目)	
	(要旨)	

障害保健福祉関係主管課長会議	
H20.12.25	資料5-9

事務連絡
平成20年12月25日

各都道府県障害保健福祉主管課（室） 御中

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部企画課自立支援振興室

平成20年度障害者自立支援対策臨時特例交付金
に係る協議について

障害保健福祉施策の推進につきましては、平素より格段の御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、協議を行いますので、別添の「障害者自立支援対策臨時特例交付金運営要領」に従い、別紙協議書を平成21年1月22日までにメールにて提出してください。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、よろしくお願ひします。

なお、「福祉・介護人材の緊急的な確保を図る措置」に係る協議については、社会・援護局福祉基盤課にてとりまとめることとしているので、念のため申し添えます。

(協議書提出先)
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
自立支援振興室 予算係 吉川・久保
TEL 03-5253-1111(内線3077・3075)
夜間直通 03-3595-2097 FAX 03-3503-1237
メールアドレス kubo-takuya@mh.lw.go.jp

平成20年度障害者自立支援対策臨時特例交付金 協議書

○都道府県名 : _____ 連絡先 TEL (直通) () ()
 ○担当部局課名 : _____ FAX () ()
 ○担当者名 : _____ MAIL _____

項目	特別対策事業の内容	交付金所要額 (国庫ベ一ス、円)
新法への移行のための円滑な実施措置 管理運営第3の(1)「別添に掲げる事業」(※1)	【 ※ 実施する事業内容を簡潔に記載すること。 】 【 ※ 実施する事業内容を簡潔に記載すること。 】	
管理運営第3の(1)「その他自立の障害者援滑の実施に必要とされる事業」(※2)	【 ※ 実施する事業内容を簡潔に記載すること。 】	

- ※ 1 管理運営要領の「メニュー事業」を指す。
- ※ 2 管理運営要領の「メニュー事業以外の事業であって、地域の事情に応じて実施するもの」を指す。

平成20年度障害者自立支援対策臨時特例交付金 協議額内訳

(都道府県名 :)

項 目	交付金所要額 (円) (国庫ベース) ①	既内示額 (円) ②	今回協議額 (円) ③(①-②)
新法への移行等のための円滑な実施を図る措置	0	0	0
管理運営要領第3の(1)「別添に掲げる事業」(※1)	0	/	/
管理運営要領第3の(1)「その他障害者自立支援法の円滑な実施のために緊急に必要とされる事業」(※2)	0		

※1 管理運営要領の「メニュー事業」を指す。

※2 管理運営要領の「メニュー事業以外の事業であって、地域の事情に応じて実施するもの」を指す。

(注) 交付金所要額の合計において千円未満の端数が生じた場合には、切り捨てること。